

平成31年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成30年11月9日

上場会社名 ディーエムソリューションズ株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6549 URL http://www.dm-s.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 花矢 卓司
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理部長 (氏名) 吉田 慎一郎 TEL 0422-26-7147
 四半期報告書提出予定日 平成30年11月13日 配当支払開始予定日 -
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

1. 平成31年3月期第2四半期の業績（平成30年4月1日～平成30年9月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
31年3月期第2四半期	5,738	13.6	162	13.9	162	16.3	111	29.5
30年3月期第2四半期	5,052	-	142	-	139	-	86	-

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
31年3月期第2四半期	45.41	42.27
30年3月期第2四半期	36.89	33.10

- (注) 1. 当社は、平成29年6月20日に東京証券取引所JASDAQ市場に上場したため、平成30年3月期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から平成30年3月期第2四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
31年3月期第2四半期	3,721	1,480	39.8
30年3月期	3,646	1,368	37.5

(参考) 自己資本 31年3月期第2四半期 1,480百万円 30年3月期 1,368百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
30年3月期	-	0.00	-	0.00	0.00
31年3月期	-	0.00	-	-	-
31年3月期（予想）	-	-	-	-	-

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無
 平成30年3月期の配当は未定です。

3. 平成31年3月期の業績予想（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	11,253	7.8	150	△12.1	150	△10.3	102	△6.7	41.70

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無
 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成30年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (4) 四半期財務諸表に関する注記事項 (四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	31年3月期2Q	2,462,000株	30年3月期	2,462,000株
② 期末自己株式数	31年3月期2Q	一株	30年3月期	一株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	31年3月期2Q	2,462,000株	30年3月期2Q	2,339,530株

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成30年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式数 (普通株式) を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) キャッシュ・フローの状況に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続いてきましたが、海外経済の不確実性の影響等により、先行き不透明な状況で推移しました。こうした状況の中、当社の主たる事業領域であるダイレクトメール市場の取引高は前年同期比微減、インターネット広告市場は前年同期比約5%の伸び（注）を示しており、今後もしばらくは同様の傾向が継続するものと推測されます。

このような事業環境の中、当社はダイレクトマーケティング実施企業に対して、マーケティングの各局面において最適なソリューションを提供するべく努めてまいりました。また、積極的な人材採用を行い、営業力及び提供サービスの強化に取り組んでまいりました。

この結果、当社の当第2四半期累計期間における売上高は5,738,119千円（前年同期比13.6%増）、営業利益は162,599千円（前年同期比13.9%増）、経常利益は162,176千円（前年同期比16.3%増）、四半期純利益は111,795千円（前年同期比29.5%増）となりました。

（注） 経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」（平成30年8月分確報値）より、「折込み・ダイレクトメール」及び「インターネット広告」の平成30年7月～8月売上高及び前年同期売上高を用いて算出。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

i) ダイレクトメール事業

ダイレクトメール事業におきましては、企画制作からデザイン、印刷、封入・封緘作業を一括して手がけるワンストップサービスの提供、郵便やメール便のスケールメリットを活かした提案型営業を積極的に展開いたしました。また、日野フルフィルメントセンターを中心に、市場の拡大が続いている宅配便等の小口貨物の取扱いの強化に努めました。

この結果、新規顧客の開拓及び既存顧客からの受注が堅調に推移し、売上高は5,113,863千円（前年同期比15.7%増）、セグメント利益は298,940千円（同18.3%増）となりました。

ii) インターネット事業

インターネット事業におきましては、SEO（注）1. と併せて、コンテンツマーケティング（注）2. に注力し、コンサルティング型マーケティングサービスの提供を強化しました。また、これまで培ったSEOのノウハウとWebサイトのコンテンツ制作ノウハウを活かしたパーティカルメディアサービス（注）3. にも引き続き注力いたしました。これらによる収益は、前事業年度の下期の水準と比較して回復基調で推移しました。この結果、売上高は624,255千円（前年同期比1.3%減）、セグメント利益は100,178千円（前年同期比13.9%増）となりました。

（注）1. SEOとは検索エンジン最適化（Search Engine Optimization）の略称で、検索エンジンの表示順位判定基準（以下、アルゴリズム）の解析結果に基づき、検索エンジンが高い評価をするWebサイト構造に最適化することを意味します。

2. コンテンツマーケティングとは、顧客および顧客となり得るユーザーに対して、有益な情報を各種コンテンツによって提供し、広告主が目標としている成果に結びつく行動を促すマーケティング施策です。

3. パーティカルメディアサービスとは、特定の分野に特化した自社Webサイトの運営を通じて、利用者へ有益な情報や各種サービスを提供するサービスです。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産の残高は3,721,759千円となり前事業年度末に比べ、75,734千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の減少141,732千円、受取手形及び売掛金の増加142,897千円、貯蔵品の増加95,096千円などによるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は2,241,478千円となり前事業年度末に比べ、36,060千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の増加20,613千円、長期借入金の減少85,590千円などによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は1,480,280千円となり前事業年度末に比べ、111,795千円増加いたしました。これは、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加111,795千円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況に関する説明

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ141,732千円減少し、571,925千円となりました。

当第2四半期会計期間末におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果得られた資金は26,514千円（前年同期比77.5%減）となりました。これは主に税引前四半期純利益162,176千円、減価償却費71,912千円があった一方で、売上債権の増加額142,897千円及びたな卸資産の増加額94,803千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果使用した資金は81,405千円（同38.0%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出43,957千円及び敷金及び保証金の差入による支出21,268千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果使用した資金は86,841千円（前年同期は357,262千円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出85,590千円があったことによるものです。

(4) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成31年3月期第2四半期累計期間及び通期の業績予想につきましては、将来を見据えた先行投資の検討やインターネット事業の回復の状況等、現段階で不確定な要素もあるため、現時点では前回の業績予想から変更しておりません。今後の業績動向を踏まえ、業績予想を見直す必要が生じた場合には速やかに開示する予定です。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	713,658	571,925
受取手形及び売掛金	1,252,872	1,395,769
貯蔵品	63,478	158,574
その他	85,650	73,296
貸倒引当金	△4,041	△9,754
流動資産合計	2,111,617	2,189,812
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	244,064	243,037
機械及び装置（純額）	271,941	294,264
車両運搬具（純額）	5,937	4,443
工具、器具及び備品（純額）	76,420	81,654
土地	668,606	668,606
リース資産（純額）	8,936	7,711
建設仮勘定	56,200	—
有形固定資産合計	1,332,106	1,299,718
無形固定資産		
ソフトウェア	22,482	33,663
ソフトウェア仮勘定	—	1,000
無形固定資産合計	22,482	34,663
投資その他の資産		
その他	186,597	203,463
貸倒引当金	△6,778	△5,898
投資その他の資産合計	179,819	197,565
固定資産合計	1,534,407	1,531,946
資産合計	3,646,025	3,721,759

（単位：千円）

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	754,165	763,640
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	171,180	171,180
未払法人税等	39,586	60,200
賞与引当金	—	39,311
その他	332,189	313,288
流動負債合計	1,397,122	1,447,620
固定負債		
長期借入金	865,930	780,340
その他	14,487	13,518
固定負債合計	880,417	793,858
負債合計	2,277,539	2,241,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	221,835	221,835
資本剰余金	148,350	148,350
利益剰余金	998,300	1,110,095
株主資本合計	1,368,485	1,480,280
純資産合計	1,368,485	1,480,280
負債純資産合計	3,646,025	3,721,759

（2）四半期損益計算書
（第2四半期累計期間）

（単位：千円）

	前第2四半期累計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）	当第2四半期累計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）
売上高	5,052,704	5,738,119
売上原価	4,115,490	4,706,301
売上総利益	937,213	1,031,817
販売費及び一般管理費	794,492	869,217
営業利益	142,721	162,599
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	2	1
受取手数料	808	923
受取保険金	880	—
その他	282	356
営業外収益合計	1,975	1,284
営業外費用		
支払利息	1,221	1,679
株式交付費	3,706	—
その他	314	27
営業外費用合計	5,242	1,707
経常利益	139,454	162,176
税引前四半期純利益	139,454	162,176
法人税等	53,129	50,381
四半期純利益	86,325	111,795

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	139,454	162,176
減価償却費	40,816	71,912
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,135	4,833
受取利息及び受取配当金	△4	△4
支払利息	1,221	1,679
株式交付費	3,706	—
売上債権の増減額（△は増加）	△25,131	△142,897
たな卸資産の増減額（△は増加）	3,646	△94,803
仕入債務の増減額（△は減少）	△7,335	9,474
賞与引当金の増減額（△は減少）	33,900	39,311
その他	12,073	△2,605
小計	203,483	49,076
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	△1,221	△1,679
法人税等の支払額	△84,368	△20,885
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,897	26,514
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△90,203	△43,957
無形固定資産の取得による支出	△1,200	△15,995
敷金及び保証金の差入による支出	△39,904	△21,268
その他	—	△184
投資活動によるキャッシュ・フロー	△131,307	△81,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	200,000
短期借入金の返済による支出	—	△200,000
長期借入金の返済による支出	△34,470	△85,590
リース債務の返済による支出	△1,261	△1,251
株式の発行による収入	292,994	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	357,262	△86,841
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	343,851	△141,732
現金及び現金同等物の期首残高	277,053	713,658
現金及び現金同等物の四半期末残高	620,905	571,925

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	ダイレクトメ ール事業	インターネット 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,420,056	632,648	5,052,704	—	5,052,704
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,420,056	632,648	5,052,704	—	5,052,704
セグメント利益	252,630	87,939	340,569	△197,848	142,721

(注) 1. セグメント利益の調整額△197,848千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	ダイレクトメ ール事業	インターネット 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,113,863	624,255	5,738,119	—	5,738,119
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,113,863	624,255	5,738,119	—	5,738,119
セグメント利益	298,940	100,178	399,118	△236,518	162,599

(注) 1. セグメント利益の調整額△236,518千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（重要な後発事象）

（重要な事業の譲受）

当社は、平成30年11月9日の取締役会決議に基づき、同日に株式会社HANABISHIと事業譲渡契約を締結いたしました。

(1) 事業譲受の目的

インターネット事業におけるパーティカルメディアサービスの拡大を図るため。

(2) 事業譲受の相手会社の名称

株式会社HANABISHI

(3) 譲り受ける事業の内容

自動車専門情報メディアMOBY

(4) 譲受価額

450,000千円

(5) 譲受の時期

平成30年12月1日（予定）

（新株予約権の発行）

平成30年11月9日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の役員及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を公正価格にて有償で発行することを決議いたしました。

(1) スtock・オプションとしての新株予約権を発行する理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 122,000株

(3) 新株予約権の発行価格

本新株予約権1個当たりの発行価格は、3,500円とする。

(4) 新株予約権の総数

1,220個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株)

(5) 新株予約権の割当てを受ける者

当社の役員及び従業員

(6) 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1,153円

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格：1株につき1,188円

資本組入額：1株につき594円

(8) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

144,936千円

(9) 新株予約権を行使することができる期間

平成32年7月1日から平成40年11月26日まで

(10) 新株予約権の割当日

平成30年11月27日

(11) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、平成32年3月期から平成39年3月期までのいずれかの事業年度における当社の経常利益が下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 経常利益が3.5億円を超過した場合 行使可能割合：50%

(b) 経常利益が5億円を超過した場合 行使可能割合：100%

ただし、上記(a)及び(b)が達成されていない場合においても、平成32年3月期から平成39年3月期までのいずれかの連続する2事業年度の経常利益の合計額が5億円を超過しているときは、各新株予約権者の行使可能割合は50%として扱うものとする。

なお、上記における経常利益の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は、連結損益計算書）における経常利益を参照する。なお、上記の経

常利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。

- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。